

意見書

みのり幼稚園長 殿

園児名

病名

()

上記の園児は、 年 月 日から療養中でしたが、 本日診察結果、
集団生活に支障がない状態になったので、 年 月 日より、 登園可能と
判断します。

年 月 日

医療機関名または医師名

(医師の印は省略します)

認定こども園は、園児が集団で長時間生活をする場です。感染症の集団発症や流行を
できるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に安心して生活できるよう、感染
力のある期間に配慮し、集団での生活が可能な状態となってからの登園をお願いします。
その際、かかりつけ医に受診し(診察料はかかります)、医師の指示に従うとともに、
意見書の提出をお願いします。